

『学習交流会』

8月10日(水) 於 渡田1丁目町内会館

羽田新飛行ルートの問題を川崎区内全域の草の根のとりくみにしていく一環として、今回、渡田地域で、「学習交流会」をひらきました。

片柳すすむさん(前市議会議員)から、コンビナート事故の危険とその被害想定について詳しく説明して頂きました。

また、コンビナートで働いていた方々からもその体験から危険性についてリアルに話して頂きました。13名の方が参加しました。

＜参加者の感想＞

新飛行ルートによる騒音被害は、渡田地域ではさほど気になりませんが、石油コンビナートに落下物や航空機事故で火災が発生したらおそらく消火は出来なんでしょう。爆発が起これば川崎区の全域に熱風や爆発物が飛んで来る事がよくわかりました。事故が起きる前に、新飛行ルートをやめさせたい。



このような企画をさらに広げていきたいと思っています。

「区民の会」は、町会との共同をめざし、町会長訪問をつづけています。



東京地裁 103号大法廷 新飛行ルートの取り消しを 求める行政訴訟

次回の口頭弁論 10月24日(火曜日)14時から行われます。13時25分に傍聴抽選が行われます。閉廷後、弁護士会館で弁護士から解説を交えた集会が行われます。



JR 川崎駅前宣伝行動



「区民の会」は、8月12日及び9月16日にJR川崎駅前宣伝を行いました。

8月12日は、日航機の御巣鷹山事故から38年目にあたり、宣伝開始前に1分間の黙祷を行い、犠牲者を追悼し、航空の安全運航を祈りました。また川崎公害病患者と家族の会の丹さんも参加し、諦めない事が大事、と訴えました。

9月16日の宣伝に、羽田問題解決プロジェクトの



大村代表(写真上)・渋谷の空を守る会の須永さんも参加し、「羽田低空飛行見直しのための議員連盟」による国交省レクチャーの内容を報告しました。「議員連盟」の質問に対し、国土交通省は、新飛行ルートの必要性を何一つ答える事はありませんでした。新飛行ルートの必要性は無いということです。騒音被害と落下物の危険・石油コンビナート火災につながる危険な飛行ルートを中止させるまで粘り強く訴えていきたいと思います、と話しました。

《 10・11月行動計画 》

- ☆ JR川崎駅東口宣伝
10月14日(土) 14時～15時
11月18日(土) 14時～15時
- ☆ 拡大世話人会(プラザ田島実習室)
10月27日(金) 15時～16:30
11月24日(金) 15時～16:30
- ☆ シマホ前宣伝
10月11日(水) 15時～16時
- ☆ ヨーカ堂前宣伝
11月11日(土) 15時～16時
- ☆ 京浜急行川崎大師駅前
10月28日(土) 14時～15時
11月25日(土) 14時～15時